

国際ロータリー第 2630 地区東濃グループ



多治見西ロータリークラブ

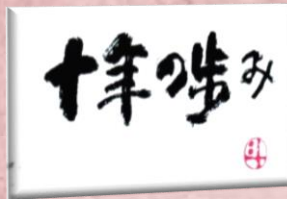


Weekly Report

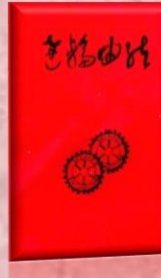
2015~2016 年度 第 50 期会長テーマ

「みんなで祝おう 50 周年」

例会日	毎週木曜日
例会場	産業文化センター
事務局	多治見市新町 1-23-4F
TEL	0572-25-5100
FAX	0572-25-5101
Email	n-rc@joy.ocn.ne.jp
HP	http://tajiminishi.jimdo.com/
会長	関谷泰久
幹事	佐藤 正



創立 10 周年記念誌



創立 20 周年記念誌



創立 30 周年記念誌



創立 40 周年記念誌

第 2409 例会 2016 年 2 月 25 日

50 周年記念式典まであと 56 日

2 月は「平和と紛争予防紛争解決月間」

お祝い例会 点鐘 12:30 例会場

本日のプログラム

- 点 鐘
- ロータリーソング 手に手つないで 四つのテスト
- 会長挨拶
- 出席・スマイル報告
- 委員会報告
- 幹事報告
- 米山奨学生へ奨学金
- 鐘 卓螢さんより近況報告



2 月のお祝い

お誕生日 結婚記念日

点 鐘

2 月のお祝い

お誕生日

- 関谷泰久君 2 月 14 日
- 大澤大二君 2 月 20 日
- 篠田博文君 2 月 27 日
- 今井光子様 (義郎君夫人) 2 月 2 日
- 山口京子様 (寛君夫人) 2 月 7 日
- 松本紀子様 (昇君夫人) 2 月 11 日
- 伊藤すま子様 (正雄君夫人) 2 月 25 日



結婚記念日

- 大嶽政彦君 2 月 1 日 谷口津富君 2 月 6 日
- 石垣智康君 2 月 11 日 山口寛君 2 月 16 日
- 伊藤正雄君 2 月 25 日

第 51 期第 1 回クラブアッセンブリーについて

日時：3 月 24 日 (木) 午後 6 時

場所：松 正 会費：3,000 円

出席義務者：第 51 期執行部 理事 委員長

議題：51 期会長テーマ

51 期委員会活動について

先週の記録

● 出席報告

会員数 39 名 免除者 5 名 出席義務者 34 名

出席者	欠席者	出席率
29 名	4 名	82.85%

メーカーカード提出者 大澤大二君

(愛知ロータリーEクラブ)

● スマイル報告

投函者 22 名 金額 23,000 円

地区セミナー大変勉強になりました。

ありがとうございました。

森田宏治

庭の片隅に福寿草の可憐な花が咲き、春が来たと思
いました。

大岩順子

地区セミナー報告

会長エレクト 中島竹壽君



職業奉仕・社会奉仕・国際奉仕部
門合同研修セミナーへ行ってきました。「What's Rotary ロータリーは時代と共に変化しながら地

域 人種 文化 宗教 年齢に関係なく親睦と奉仕の輪を広げています。しかし奉仕のエネルギーはこの方向に進んでもよいのでしょうか？奉仕の原理はどこにあるのでしょうか？今一度探究していきましょう。」ということテーマに話を聞かせて頂きました。ガバナーエレクトより「ロータリーは人づくり」というお話しがあり、服部芳樹パストガバナーからは「ロータリーの崩壊と原点」という話の中でロータリーの精神を忘れてしまった今、ロータリーが衰退していると言われたのが印象的でした。岡田信春ガバナーは「われわれガバナーは地区の代表ではなく、国際ロータリーの方針を伝える役目です。国際ロータリーの方向性がわれわれと一致しなかったり、情報の共有が出来てない今、こういう変化に対してガバナーとクラブが一緒になって対応していきましょう」と発言されました。ロータリーとしては変えてはいけない部分と変えなければいけない部分があるのだと感じました。

ご質問に答えて

R情報委員長 佐藤八郎



ロータリーの「一業一会員制」はロータリーの看板と、聞いていましたが、今は崩れていますね。何故ですか。他にメーカーカード、欠席終結規定、出席規定免除について解説下さい。

との質問がありました。社会のできるだけ多
種類、異業種の職業の人を集めて、大きな社会奉仕
貢献を展開しようとする組織。これが、「一業一会員

制」です。この原則が変革した周辺を私なりにお答えしてみます。現在同じ職業の会員を 5 名までとされています。会員 50 名を超えるクラブは 10%まで同じ職業分類で充填出来ることになっております。

「一業一会員制」は会員増強を進める上で本当は痛
しかゆしで原則にこだわってはい自身を責めること
となります。増強に足かせです。一時、アデショ
ナル正会員という資格の会員を定め自分と同じ職業
分類から 1 人正会員を推薦、正会員とする規制緩和
をしましたが、これでは生ぬるい。一業複数会員制
をとることとし一業一会員の原則を放棄したのです。
2001 年の R I 規定審議会からです。会員増強の為で
あることは歴然としているとみます。クラブの「区
域限界」の考え方も廃止され同じ地元区域で自由に
複数のクラブを設立することが認められました。新
クラブはこれで既存クラブにいちいち、区域の分割
や割譲に同意を得る必要がなくなりました。これも
また増強拡大へのねらいです。さらに出席規定緩和
という大変革があります。メイクアップの期間が拡
大されて代替出席が容易になりました。ビジネス最
前線で一刻も惜しんで飛び回るロータリアンに大歓
迎の策です。ベネズエラの規定審議会で従来、前後
1 週間だったメーカーカードの期間が前後 2 週間に延
長されました。つまり、例えば 7 月 10 日の例会出席
できない場合、従来ならその 1 週間前からその 1 週
間前から後までの 2 週間中にどこかのクラブへ代替
出席すれば良いという猶予期間があったのが 4 週間
まで拡大されました。出席補填猶予期間の延長で
あります。次に欠席終結規定です。年度の各半期間に
おいて、メーカーカードを含むクラブ例会出席率が少
なくとも 50%に達すること。年度の各半期間に開
かれた本クラブの例会数の少なくとも 30%に出席の
こと。との定めがあります。おしまいに出席規定免
除です。年齢が 65 才以上でロータリー歴との年齢の
合計が 85 年以上であり、書面をもってクラブ幹事に
通告し理事会が承認で免除決定となります。65+20
=85 ベテラン会員に少しでも長くいて欲しい。

微妙な定めではあります。

今後の予定

3 月 3 日 定例理事会

3F 特別会議室 11:30

加藤三紀様入会式

卓話 国際奉仕委員会担当

加藤健治君「相続の現場」

3 月 10 日 特別休会

